

## 第3回村上市男女共同参画計画策定委員会 議事録

1. 開催日時 平成24年1月30日(月) 13:30～15:30
2. 開催場所 村上市役所4階大会議室
3. 出席委員 村山優子委員、瀧澤和香子委員、鈴木文子委員、横井栄子委員、野田忠委員、杉本至委員、小川勲委員、高野マサ子委員、遠山栄子委員、澤渡寿子委員、小田永人委員、斎藤千栄委員、富樫アヤ委員、佐藤たみ子委員  
※石川伊織アドバイザー
4. 欠席委員 水橋恵子委員
5. 出席職員 政策推進課；相馬課長、竹内課長補佐、船山副参事、高橋主査  
※庁内プロジェクトメンバー
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第3回村上市男女共同参画計画策定委員会 会議次第

日 時：平成24年1月30日（月） 午後1時30分～  
会 場：村上市役所 4階 大会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 事

（1）市民意識調査結果の分析と課題について

4 そ の 他

5 閉 会

# 会議経過

## 1. 開会（13:30）

事務局； みなさん、こんにちは。毎日寒い日が続いておりまして、大変道足の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、委員の交代がありましたので、みなさんにご報告させていただきます。都岐沙羅パートナーズセンターから委員として出ておられました、鈴木さやかさんに代わり、村山優子さんに委員として加わっていただくことになりました。

本日の会議には水橋委員が都合により欠席との連絡をいただいております。また、私ども事務局と一緒に今後の計画づくりの参考にしたいということで、役所内のプロジェクトチームのメンバーが同席させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、委員長からご挨拶をお願いいたします。

## 2. 委員長挨拶

委員長； 大変お忙しいところ出席いただきましてありがとうございます。事務局から送付された調査結果をご覧になって、みなさん大変ご苦労されたのではないかと思っております。

今日は、昨年実施されました、男女共同参画に関する市民意識調査の結果について審議いただくということになっております。九つの分野に分かれた内容について調査を実施しましたが、市民のみなさんは何を望んでいるのか、何が言えるのか、そして村上市は、どう取り組んでいけばよいのかという課題の抽出ができればと思っております。今日は、みなさんから出された感想、気づいたことをプリントしていただきましたので、それを手掛かりにして審議を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局； ありがとうございました。それでは議事に入りますが、その前に事務局から資料の差し替え等につきまして、ご説明します。

みなさんのお手元に今日の次第、委員交代に伴いまして新たな委員会名簿をお配りしています。そして、集計表の59ページから62ページまでの、職業別欄の数値が誤っておりましたので、差し替えをお願いします。また、委員のみなさんからいただいたご意見を一覧としてまとめておりますので、そちらもご確認ください。

それでは議事に入ります。議事の進行は委員長からお願ひいたします。

## 3. 報告

### （1）市民意識調査結果の分析と課題について

#### 【男女の平等感について】

委員長； それでは、議事に入らせていただきます。議事の進め方としましては、「男女の平等感」から「男女共同参画の推進」まで、九つの内容に分けられていますので、その順番で進めさせていただきたいと思います。話し合いをする中で、

結局どういうことが言えるのか、そして市民のみなさんはどんなことを望んでいるのか、その望んでいることを解決するためにはどうしていったらよいのかについて、みなさんからご意見をいただきて、その都度、石川先生にご指導いただきたいと思いますので、先生よろしくお願ひします。

それでは、最初の内容は「男女の平等感について」です。私たち委員が気づいたこと、感じたことをまとめた資料が配布されていますが、この「男女の平等感について」特にご発言をしたいという方はいますか。

この中では、「学校教育の場」や「法律や制度の面」においては、男女は平等であると感じているようです。しかし、「慣習・しきたり」、「政治経済」、「地域社会」、「家庭の中」、「職場の中」においては、男性が優遇されていると感じているようです。

そして、男女の差が大きいということをみなさんが指摘されています。男性が平等だと思っていても、女性は平等でないと感じているのは、「家庭の中」、「地域社会の中」、「政治経済の中」などがありますが、これについて何か意見等はありますか。

委 員； やはり、女性のほうが平等でないと感じていることが見受けられましたが、世代が上がって結婚して子どもを持つと、特に平等感が薄くなっていくと思いました。

委 員； 自分の立場に置き換えると、考えとしては分かっているつもりでも、実際行動できていない部分が結果で現れていると感じました。

委 員； 大きく見て、男性は平等だと思っていても、女性はそう感じていない。そこが問題だと感じました。これは全体の項目に関わることです。そこをどうしていくかが課題だと思います。

委 員； 学生や20代の若者は、わりと平等感についてのポイントが高かったと思います。これをどう考えればいいのかと思いました。意識的にまだそこまで育っていないから平等だと感じたのか、それとも学生や若い者を取り巻く環境が、上の年代よりも平等なのか。そこが自分でも判断に迷ったところです。

委 員； 私もどちらかと言うと、私たちの年代の方が小さい時から何となく不平等だという感じを持っているので、今の若い子どもたちは家庭環境もそうですし、わりと不平等だとは思っていないのかもしれないということを強く感じました。私たちは、どうしても押さえつけられていたところがあつて、平等でないと強く思っていたことが、この結果にも出てきていると思いました。

委 員； 若い人の平等意識が高いという話がありましたが、次の設問の「女は家庭」というところでは、逆に若年層が40%にもなっており、かなり矛盾しているような気がしています。

委 員； 私はまず、60歳以上の人数があまりにも多い気がしました。20代が76人で、少しづつ数字が上がり、60歳以上が410人となっています。これに対してご指導いただきたいと思います。

委 員； 第1次産業は、昔から不平等の時代が長かったので、その名残りなのか、私の世代でも不平等感が随分あると思います。

私の子どもぐらいの年代だと、そんなに不平等感はないかもしれないですが、やはり女の子は不平等を感じているのではないかと思います。自分の子どもを考えると、私はそんな風には育ててこなかつたつもりですが、家庭にはおじいさん、おばあさんもありますし、そういう中で育った子どもの場合は、女の子・男の子という風に育てられたので、不平等感があるように感じます。

委 員； 私は、自分が子どもの頃と、私の子どもを見て、やはり学校の中が大分変わっていると思います。昔の名簿は、男子が1番から半分くらいまでで、その後に女子がきていました。今は男女関係なく、名簿は五十音順になっています。また、昔の家庭科は女子だけで男子はありませんでしたが、今は男子も家庭科を習っています。「家庭の中」でも、男子は家事の分担をするものだということで、私の子どもたちは育ってきています。この文面にも、若い世代が男女平等だと感じているのは、学校教育も大分変わってきているからなのではないかと、母親の立場として、また自分の子どもの頃も振り返って、その変化がアンケートに出たのではないかと思いました。

委 員； 若い人たちの平等感というのは、まだ地域社会でさまざまなことに接していないことから、意識の中での平等感があるのではないかと思います。年齢やいろいろな経験を重ねていくうちに、壁のようなものを感じたことが、この統計で出てきたのではないかと感じました。

委 員； 20代の数字を見て、予想よりも高いと思いましたが、疑問として、平等感の高い世代、20代や30代を見ると、その上の世代の方よりも平等感は強いですが、例えば結婚して、そこでの現実との違いによって、いわゆる離婚に走る傾向が、身の回りを見ると感覚的に強いと思われる所以、そのような相関性があるのか、先生にお伺いしたいと思いました。

委 員； 学校教育の平等感がすごく高いと感じました。日々の教育の積み重ねの成果だと感じました。旧村上市の資料もありましたが、選択項目が違うために、比べられなかったのは残念に思いました。

委員長； ありがとうございました。石川先生、委員のみなさんから平等感の調査結果から感じたことを発表していただきましたが、ご指導をお願いします。まず、「60歳以上の人が多く回答している。このことをどう理解すればいいのか」ということについて、ご指導願います。

アドバイザー； これは60代じゃなくて、正確には60歳以上です。70歳、80歳が入っているので、ほかと単純に比べられません。つまり、他の世代の3倍くらいのデータが入っているかもしれません。ただ、人口比で見ると、村上市の人口比はこうなっているようです。

60歳以上の人気がほぼこの割合でいるということは、今みなさんがご指摘になったように、昔ながらの考え方、あるいは自分たちが子どもの頃に教わった考え方方が残ってしまうことがあるとすると、そういう人たちの意見を単純に平均しただけでは民意にはなりません。単純に平均すると、今子どもを育てたり、産んだり、結婚したり、いろいろな状況に直面している人たちの困難な状況が伝わりません。ですから、世代間の問題というのではなく大きいということを

感じないわけにはいかないところです。

また、山北地区や荒川地区では、人口構成比を見れば、いろいろな問題が見えてくると思います。誰がどういうところでどう答えたのかをもう少し分かるように、答えた人の特性が見えるようなものが付いていて、山北だと60歳以上の人人がこのくらいいる、このくらい違いが出てくるということが見えるともつといいと思います。しかし、それは統計処理の専門家にやってもらうような仕事になってしまいますので、われわれが見て「ああ、村上市はこうだな」と言えるようなレベルの話ではなくなると思いますが、そういうところに人口構成比の問題が濃厚に出ているだろうと思います。

それから、「若い人たちの平等感」が高いという話が先ほどから出ていました。先回の村上市の行動計画を作るにあたっての調査や、それ以外のものを考え合わせても、だいたい50代くらいで意見が変わっています。それはおそらく、40代までは子どもを育てるにも何でも現役で、平均初婚年齢が上がっていますから、40代でまだ10代の子どもを育てている方はいると思います。まだ現役で、家族のことや子どものことを考えなければならない立場にいると、昔はこうだったという話をしているだけでは、用は足りないということだと思います。

このように、子育ての現役世代を過ぎると意見が変わる、ということが村上市だけでなく、わりと多く見られるようです。

それから、子どもたちのことが出ていましたが、これは「平等である」という答えが男女ともに多いのは、学校教育です。これは、学校教育の現場がものすごく努力をしてきて、今までやってこられたことが如実に現れているのだろうと思います。名簿の問題や生徒指導の問題などに見られるような、いろいろな問題点をクリアしてきて、その中で育ってきた子どもたちが学校にいれば、学校の中で生きている限りにおいては、平等感が高いです。最初の挫折は、就職活動に行ってとんでもない目に遭う、ということだろうと思います。ある意味では、現実を知らないから平等と思っているのかもしれません。ただ、単に一回挫折しても、まだ平等だと20代は考えていて、平等感が高くなっていますので、これを大事にしていかないと、次の世代につながらないと考えていただくのが、この場合はいいと思います。

全体の流れを横に見るという方法があります。例えば、20代で家庭の中で平等かどうかというときに、「男性の方が優遇されている」と思っている人が5.3%、「どちらかといえば男性」が22.4%、「平等だと思っている」人が63.2%、「どちらかといえば女性」が3.9%、「女性が優遇されている」と思っている人が2.6%となっているのが、年代が上がり、どのように変化していくかというと、30代になると「平等である」が減り、年代が上がるにつれて、徐々に開きが広がっています。「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」と答えてている人は、世代を通してほとんど同じです。つまり、「女性の方が優遇されている」と思っている人は、世代や性別を超えてあまり多くはなく、むしろ平等と思っている人が年を重ねるに従って、「やっぱり現実は不平等だ」と思うようになるという傾向が現れていると思います。

また、不平等で困ると思っているとすれば、次の問2や3に出てくるような答えにはなりません。本当に困ることが起きてしまう世代の人たちのために、大人になって、これから将来の若い世代のことを考えてあげられる立場になった人たちが、自分たちの頃はこうだったが、これからは変えていかなければならぬと考えられるような政策を、市が実現できるかどうかが課題になります。

### 【家庭・結婚生活について】

委員長； 次の「家庭・結婚生活について」、お願いします。問2、問3がこれに該当しています。

男は仕事、女は家庭という考え方について、否定するのかと思ったら「そう思う」が「そう思わない」を超えていました。女性はそう思っていないが、男性は「そう思う」という、全体として村上市は、「男は仕事、女は家庭」という考え方、「そう思う」がわずかながら上回っているのが特徴的ではないかと感じました。

委員； 「男性は仕事、女性は家庭」ということを子どもの世代から見てきていると、自分もそのくらいの年代になれば、家庭を守らなければいけない、ということになってきますので、これから子どもたちが、男性も育児や家庭に積極的に参加できるようになっていければいいと思います。

委員； 20代は、もう少し女性というものを意識しているのかと思っていました。今の若い人は「女は家庭」という意識を意外に持っていることを知っていましたが、ここまで高いとは思いませんでした。

委員長； 家庭生活における夫婦の役割分担については、生活費確保や家計の管理を除いて「夫婦同程度」になっていますが、現実は違うことが多く指摘されました。家庭の中においては女性の負担が大きいと、この調査結果から言えるのではないかと思います。

委員； 17ページを見て、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくというところで、男性は「そう思う」や「どちらかといえばそう思う」が多く、女性のパーセンテージとほとんど変わっていません。女性の意識が高いのか低いのか分かりませんが、「もっと平等に」と考える人と「このままでいい」と考えている人の比率が同じくらいなのかなと思いました。

委員； 結婚観と理想がズれているというところですが、「掃除など」と「子育て」については、50代になると、男女とも「理想は妻」になっています。自分自身が昔から「掃除は妻」という意識を持ってみたいというものを引きずっているのかなと感じました。「子育て」について、理想は「夫婦同程度」ですが、現実は30歳を過ぎると妻ということで、これも大きく違っている点であると感じます。

委員長； 理想と現実のギャップが大きいということを全ての方が指摘していますが、村上市は、「男は仕事、女は家庭」という考え方方が、トータルで言うと若干勝っているということを含めてどのようなことが課題になるのか、石川先生、ご指導をお願いします。

アドバイザー； 女性の就業率が極めて高くなっています。全国平均の10%増しが新潟県で、新潟県平均のさらに10%増しが村上市の数字です。

10年前に新潟大学の先生が、東京と新潟で女子学生を集めて結婚願望についての調査をしました。専業主婦願望がどちらも70%以上で高くなっています。東京と新潟の違いは、東京では専業主婦になる可能性のある人はたくさんいますが、新潟では専業主婦になる割合は、かなり低いということです。

また、もう一つ調べたのは、企業や会社の管理職の割合で、夫が管理職である割合と専業主婦である割合がほぼ一致しています。管理職にならないと専業主婦ではご飯を食べていけないからみんな働くということになってしまいます。にもかかわらず、「男は仕事」という数値が出ることは、一つには「専業主婦になりたい願望」があります。もう一つは「女性の就労環境」で、賃金が安いと、「これでは暮らしていけない」となってしまい、そこに問題があるのだろうと思います。

ただ、「男は仕事、女は家庭を中心にするのがよい」に反対の人が増えたからといって、事態が改善しているわけではないこともあります。5年ほど前に内閣府が出した、男女共同参画白書にグラフで書かれているのですが、「男は仕事、女は家庭を中心」に反対の人の意見が増えてく割合と、男性の平均賃金が前年比で目減りしていく割合を見ると、男性の失業率が増大していく数字とほぼ平行になっています。ということは、本当は、夫に稼いでもらいたいけど、夫の稼ぎでは食べていけない、夫の方も、妻にどうにかしてほしいという話になります。労働の仕方や家庭のあり方を全面的に考え直さなければいけない時期に事実問題として来ているということです。それをサポートしていくような政策がないとうまくいかないと思います。この数字を見ると、願望が必ずしもストレートな形で現れるものではないということが分かります。

それから、この表を見ていると面白いことが見つかります。「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしたほうがよい」と考える場合に、男の人は「男らしい」というのはプラスの価値観と捉え、女人に女らしくしてほしいと考えます。

女人が考える「女らしい」はプラスの価値なのでしょうか。男の子みたいにはなりたくない、女性として育ってきて、女性として生きていることに対してそれなりの満足を持っています。サッカーでボールを蹴りたいわけではなく、お裁縫が好きな人は、お裁縫をするのが女の子で、女の子らしくしていることに満足するでしょう。ところが社会一般では、例えば学生が就職活動するときで言えば、それがプラスの価値として評価されることはありません。女の子らしくあることが女の子にとってプラスなのかマイナスのかは、かなり意見が割れています。

この設問にイエスと書く女性は、自分が女の子でよかったと思っていて、その人にとっては女の子らしい生き方とはこうだというものがプラスの価値だと捉えています。ノーと書く女性は、女の子らしい生き方というのはマイナスの価値だと思っています。一方で、これにイエスと答えている男性は、男らしさ

がマイナスの価値だと思っていないと思います。そういう意味で、この場合は私たちにとって男女ともに男らしい、女らしいということはどういうことで、どういう風にあることがお互いのためにいいのかということは、率直な話、きちんと話してみないと分からぬ部分があります。

問2-3で、「男女平等に家事育児をするほうがよい」という問いに、「そう思う」と答えている人が30%、「どちらかというとそう思う」が38%で、あまり違っていません。ところが、次の問2-4を見ると「子どもが小さいときは母親が育児に専念したほうがよい」に賛成する人が70%を超えてます。育児を平等にしたほうがよいと言っているにもかかわらず、母親が育児に専念したほうがよいと言っていますが、これは村上市だけでなく、どこの意識調査でも同じです。なぜこうなるのか、私はよく分かりませんが、おそらく、問2-5にかかるべくと思われます。「家事育児はきちんとすべきである」、「女性が仕事をする場合には女性が家事育児をきちんとやってから仕事に出る」。そのように考えている女性が過度にいると思われます。「どちらかというとそう思う」も入れると60%を超え、男性は70%を超えています。これも、「平等に家事育児を分担しましょう」とは一致しません。家事・育児がきちんとしやすいように、男の人も家事・育児がしやすいように、あるいは職場の問題を考える時に、「やっぱりしようがないから私がやっている」という人が多いのも事実です。例えば、学童保育の対象期間が終わってしまっても、その後、子どもを放つておくわけにはいかない。それ以前に、子どもが大きくなっているのに仕事がしにくい、病気になつたら大変だ、これをどうにかしなければいけないと考えるのですが、学童保育も期限があるので、この問題とリンクしていかないとうまく解決しません。ほんの一例ですが、そういうことがネックになってきます。

委員； 男女とも、育児も介護もやってほしいと理想的には思っているが、男性は現実に家事を自分がやるのはいやだという願望、逆に女性のほうは、私がやらなければならぬという使命感が出たのではないかと思います。

アドバイザー； もう一つの課題としては、男性が育児をやるのはいいが、やり方が分からぬことです。家庭科で習うので、台所に立つ男の人が増えてきましたが、おむつの替え方を教える学校はまだありません。

委員； 男性が育児休業を取れない状況であれば、男の人が育児に関わるのは大変です。学童保育については、村上市では3年生までなので大変です。そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんの出番になるし、お母さんにすれば悩みどころではないかと思うので、やはりそれが現実なのかと思います。

委員長； ここのところが性別、年齢別で意見が一番バラバラでした。

委員； 参考に聞いてみたいのですが、村上市は男性が育児休業を取ることを認めていると思うのですが、去年育児休業を取った男性職員はどのくらいいますか。

事務局； 昨年までは1名いました。それ以前はありません。

### 【在宅介護について】

委員長； それでは3番の介護についてですが、いかがですか。

委 員； 現実的なことがたくさん出てきているのではないかと思いました。女性が担当してほしい、女性に看護してほしいと考える人が多いと思いました。そのためにも、介護休業制度をもう少し気楽にどの職場でも取れるという体制にならなければならぬと思います。

委員長； 問4－2では、全体の8割近くの人が「男女が共同で受け持つほうがよい」と願っていますが、現実には女性の介護の割合が高くなっています。「家庭で介護について話し合うこと」、「介護休業制度を利用しやすくなること」、「男性が介護に取り組む意識を持つこと」などが必要であると市民は答えていますが、いかがでしょうか。

委 員； 問4－3ですが、ともに介護に参加していくためにどうしたらいいかで意見が分かれていますが、どれもみんな必要で、大切にしていかなければならないと思いました。

委員長； 石川先生、介護休業が取りやすいような環境、男性に介護する意識を持たせることなどを望んでいると思いますが、ご指導をお願いいたします。

アドバイザー； 在宅介護で自分の親を介護することをイメージされた方が多かったのではないかと思います。介護全体の話は在宅介護だけでは済まないことです。介護保険制度があっても、介護を仕事にしようとする人が生活できなくなってきたため、どんどん減っています。これは国の政策なので、村上市が変えるという問題ではないのですが、この問題を解決しないと、介護が労働として確立できなくなってしまいます。

女性の側に介護をしてほしいと思う男性が多いというのが、この回答から見えてますが、在宅で家族が家族を介護するということ自体がうまくいかないから介護保険制度ができたわけですが、もう少し介護の構造などを考え直して制度を作り直していくかないと、これからも女性の負担が多くなっていきます。

誰かが働いて収入を得なければ家計はもちませんが、現状では男性が収入を得るということが、構造的にまだまだ多くなっています。ところが、変わりつつあるのは、実は給料が高い人から首を切られていくのが今のリストラのパターンで、給料が高かった夫がリストラされ、妻がパートで働いて一家を養っている例が最近多くなっています。こうなってくると、誰がどのように介護を分担するかというのは、単純な話、性別によってというよりは、給料の安いほうが仕事を休んで介護するという話にならざるを得なくなってくると思います。そうなる前に介護のシステムを、家庭の中では在宅介護するにしても、介護保険を充実する対策をとらなければいけません。それに対して村上市が何をできるかという問題でしょう。国の保険制度自体を問題にすると市は何もできないので、プラスアルファで村上市が何ができるかという「次から対策」ということになります。

### 【就労について】

委員長； 次は4番、就労についてです。問5、6、7のところですが、いかがでしようか。

委 員； 出産に伴うケアが求められていますし、必要と感じました。育児休業や、休んでからきちんと戻れる体制作りが必要であると感じました。

委 員； いろいろな問題がたくさんあるにも関わらず、それぞれに性別、年代でいろいろな問題を感じているのだと思いました。

委員長； この調査結果から、女性の方は「結婚出産してもずっと働いていたい」、あるいは「結婚して出産して一時家庭に入るが、子育てが一段落したら働きたい」という方が非常に多くて、8割以上の方が働きたいという願いを強く持っている一方で、現実には再就職できないでいるということが見えてきます。

委 員； 理想の働き方も現実も、「結婚して出産しても仕事を持ち続けたい」というのがどの年代も大きなパーセンテージがありました。その理由は、都会と違って地域性や経済的な部分というのも非常に大きな要因があると思います。労働条件や、それに伴ういろいろな諸問題が女性に降りかかってきていると思います。

委員長； 村上市では女性の働く環境については、ほとんどの項目において「そうは思わない」と感じていて、女性が働き続けるためには、「結婚・出産・育児後の再雇用制度の充実」、「育児休業のとりやすい職場環境づくり」、「子育て支援の充実・施設の整備」が必要であるということですが、これがうまくいっているのかどうか、うまくいっていれば再就職できるけれども、できてないところを見れば、残念ながらうまくいっていないのかなと思います。

委 員； 89ページを見て、家族の理解や協力が得られないと思っている女性が多いと思いました。育児休業が取りにくいというのも、家族の協力があれば乗り切れるのではないかと思います。介護の問題でも、ヘルパーを頼んでいるのに、「あの人には、仕事もやめないで介護もしない」ということを女性同士が言うようなこともあって、まだまだ女性も考えなければならないと思いました。

委 員； 労働のところで、30代、40代、50代と、村上には働く場所がないと言っています。82ページの「労働条件が整っている」ですけど、30代の男性と女性の数値が非常に違うということで、一番働き盛りの男性でも47%、女性は77%の方が労働条件は整っているとは言えないと考えています。女性の力を発揮できないところがもったいないと感じました。やはり、この年代の女性を活かしていく大事なポイントではないかと感じました。

85ページの「昇進・給与に男女の差別的扱いがない」の数値が高くなっています。どのような基準で答えられたのかと興味がわきました。

委員長； 石川先生、こここのところでご指導をお願いします。

アドバイザー； みなさんおっしゃるとおりで、働く場所がないです。農業などをどう考えるかにもよりますが、農業は家族経営ですから、そこで働いている人たちが相当数いると思いますが、数字として出てきていないようです。一番気になったのは、問5-2「働く方の現実」のところで無回答が非常に多いということで、もしかすると結婚しないで働き続けている人が相当数あるのではないかと思われます。当然現実の方にも入っているはずだったのですけど、これはゼロだから消したわけじゃないですね。

事務局； これは、既婚者限定の問い合わせでしたのでそうなっています。

アドバイザー； 既婚者限定ですね。そうだとすると総計は486ではないのではないでしょうか。母数は486ではなく、これから無回答を引いた数ではないでしょうか。

事務局； 資料の「表の見方」では、そういう人がいた場合は、無回答欄に含まれていますという説明をさせていただいています。

アドバイザー； 生涯結婚しないかもしれない人がたくさんいるわけです。今40代の男性で未婚率が20%で、相当な数いるはずですので、選択肢の中に「結婚しないで働き続けた」があつて然るべきだったと思います。

また、働き続けたいと思っている女性が相当数いて、それでもやはり「結婚し出産しても働き続けたい」と選択した人の数はやはり40%くらいはいるけれども、結婚しないでずっと仕事を続けるのがどの年代を見てもゼロなのは、不思議というか、そういう生き方がまだ選択肢に上らないような社会環境がまだあるのかなという気がします。

「労働条件が整っている」と答える人は少ないし、「働く場所が多い」と思っている人も少ないとことになると、何らかの形で仕事を作り出すことが急務でしょう。例えば上越市の安塚では、特産品の製造販売などを手掛けて、多くの雇用と売上高を誇っています。年商1億、2億という企業を経営している農家の女性もいます。みんなが集まって仕事ができて、商品化ができて、それが職場となるようなもので、農業と両立していく、あるいは漁業などで両立していくということに市がテコ入れをするという方策が、就労対策ということになると思います。

### 【教育について】

委員長； 教育に移ります。問8については、学校の中で感じたり、経験したことがあるかという問い合わせに対して、男女ともに多いのは「生徒会や学級委員の選出などで、会長・委員長は男子、副会長・書記は女子の役割分担がある」、「学校で女らしくあるいは男らしく振る舞うように言われた」、それから「学校で、同じことをして、男子だけ（女子だけ）がとがめられた」という順番になっています。

学校生活以外のところで経験したことのある割合が高いのは「性別や生まれた順番で、特別の役割を求められたことがある」、「女らしく、あるいは男らしく振る舞うよう言われた」、「同じことをして、男子だけ（女子だけ）がとがめられた」という順になっていて、学校の中と違うのは、学校帰りは「性別や生まれた順番で、特別の役割を求められたことがある」というのが一番多くなっているのが調査結果です。これについていかがでしょうか。

委員； 「性別や生まれた順番で、特別の役割を求められたことがある」が男性のほうが高くなってしまっており、長男で跡取りであるという形で、男の子たちがよく言われているのではないかという解釈をしました。

それから、「男だから・女だからという理由でしかられた」というのは、これも男の子だけが数値が高いので、男の子が何かをすると、男の子だけが呼ばれて叱られていたのか、私たちは叱っていたのかと反省もあります。20代、30代の男性がそう答えていて、女性はそうでもありません。

20代の女の子たちが女らしくといって育てられたということも、そんな風にまだ言つてきたのかと反省がありました。お母さんたちの年代の30代、40代の方たちも「女らしく」の数値が高かったです。ちょうど、お母さん方の年代であり、20代の娘さんたちがそのように育てられてきたのかなと感じました。

委員長； ありがとうございました。石川先生、この学校教育については大きく意見が割れているところがなかったようですが、ご指導願います。

アドバイザー； 主に小中学校で、性別に関するさまざまな問題というのは、解消する方向がかなり見えてきていると思います。少し前までは、小学校が先進的で、中学校ではどうしてそんなことをしなければいけないのかという格好でついてきたようなところがあったようですが、今は、小学校、中学校どこに行っても、学校の中にいる限り、性別について何かあるということはほとんどないのではないかと思います。学校の中でこういうことを言われたという話は、年齢で見ていきますと、高いほうが多くなっています。どれもこれも、年齢が高い方が多いというのは、やはりそれ以前も高かったということなのでしょう。ただ、おそらく今でも、進学や就職が問題になったときに、自然にそのようなことを学生に言ったり、教員も何となくそういう感じで行動していることはあります。特に大学進学だと、女子は私立文系、あるいは国公立文系で新潟県外へ出ないという縛りが相当かかっているようです。

一番肝心なのは、学校から社会に出て行くときに、どれだけ将来を確実なものにして、子どもたちを送り出してあげたいかということですから、そういう意味ではやらなければならないことが多い多々あると思います。それでも、学校教育の場は、他と比べると、よく進展してきたところではないかと思っています。

### 【地域活動等について】

委員長； それでは「地域活動等について」ですが、問9をご覧いただきたいと思います。地域活動で、日常活動は女性、役員は男性となっている原因について、男性は「女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」あるいは「総会など役員選出の場に男性の出席者が多いから」と考え、女性は「家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」、「男性が会長・副会長などになるのが慣習だから」と、男女の間で意識のズレがあるということです。このことについて、いかがでしょうか。

委員； 今言ったことと同じように感じています。男性が責任ある地位に就くという慣習があるというのがなかなか難しい問題ではないかと思います。

委員； ここのところは、私も少し心配です。「女性は一步下がって」という教えが受け継がれてきたせいもあるし、女人自身が、責任を持たされるというのを嫌がる傾向があるために一步引いてしまうのではないかと強く感じます。

委員長； この項目について石川先生、ご指導お願ひいたします。

アドバイザー； 少し前の上越市が行った調査の数値だと、男性と女性とのポイントが10%も開いています。男の人で「女人が責任のある立場に就きたがらない」と考える人が、女性の答えている割合より10%も、15%も高くて、女人は「家事

育児で忙しくて出られない」、あるいは「そういう場所に女は出て行くものではない」と答えています。そういう数字から見ると、まだまだここは意見の相違はあまりないのではないか、という感じがします。やはり、冒頭の二つ、「女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」ということと「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」にほとんど集約されているところは、むしろおもしろいと思います。

驚いたのは、20代の女性が「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」できないと答えている人が26%もいるということで、これはすごいと思います。先ほどの教育の話と相まって、若い人の意識の保守化というのがわりとあるように思います。

#### 【ワーク・ライフ・バランスについて】

委員長； 次に、ワーク・ライフ・バランスについて、問10、11の二つです。この中では、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人生活」の三つとも大切にすることを、男女とも40%以上の人人が理想としています。しかし現実では、男性は仕事を優先している、女性は家庭生活を優先しているというのが一番多くなっています。三つとも大切にしているは、40.8%から16.9%へと激減しています。理想と現実が一致していないということが、この調査から言えると思います。

男女がともに家事、子育てや教育、地域活動に積極的に参画していくために必要なことについては、「女性も男性も仕事と家庭を両立できる支援体制を整備する」が一番で、次が「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める」、3番目が「仕事中心という社会全体の仕組みを改める」、次が子育て支援の充実をはかる」というようなことが、読み取れると思います。このことについて、いかがでしょうか。

委員； どちらかというと、社会習慣からして仕事を優先させる傾向が強いのかなと思っていました。ハッピー・パートナー企業を増やすことによって一定の効果が期待できるのかなと考えます。

委員； 男女の役割分担についても、習慣やしきたりが問題ではないかと思います。改めたいと思っている人が多いということは、それだけ自分たちのことを縛っているのかなということを感じました。

委員； 女性も地域社会で頑張っていくためには、旦那さんや家族の理解が大切だと感じました。

委員； 60代になって余裕が出てくるのかなと思いました。積極的に家事・育児・地域活動に参加していくためには、男女とも全ての人が両立できる支援体制の整備を望んでいることを強く感じました。50代の人は男女の役割について、役割分担についての社会的通念や慣習を改めることができがトップで、他の年代で見ても、男性で見ても2番目に多く、ここは重要なところではないかと思いました。

委員； 仕事を優先している、生活を優先しているというよりも、地域に出ない、地域とあまりコミュニケーションをとっていないのではないかと考えます。そのような一面があり、「地域」が生活の中に入っていないのでしょうか。

アドバイザー； 二つの要素があり、一つ目は、地縁団体が全国的にも新潟県内も崩壊に向かっています。崩壊するとどうなるかと言うと、そこに住んでいるからという社会的なつながりではなくて、同じ目的、目標を掲げて集まる別のグループが市民運動のようなものを始めています。この市民運動が重要になってくるという側面もあります。まだ機能しているところでは、男女共同参画の条例や行動計画を作る時に、地域のつながりをより強くしていくために、いろいろなサポートをしていくということを計画に盛り込んでいるところもありますが、もう半ば崩壊状態になっているところでは、市民団体への支援に切り替えているところもあります。これから先のことを考えるときに、どのような状況になっているのかを見ることは重要なポイントで、地域の活動を支えている集団の中にもっと溶け込みやすい状況を作ってもらうために何ができるかという課題があります。

もう一つは「ワーク・ライフ・バランス」という単語そのものですが、おととしの12月、国が男女共同参画計画の第3次改正で「ワーク・ライフ・バランス」という文言が初めて出てきました。「ワーク・ライフ・バランス」という単語はそれよりも5、6年前から政府は使っていましたが、第2次計画の時には「仕事と生活の調和」としか書いていませんでした。「ワーク・ライフ・バランス」は難しい問題で、戦後の労働改革は、労働者側の就労条件を守っていくために規制を加える方向で行つきました。それが、ここ10年くらいの流れの中で、企業に余力がなくなったせいもありますが、派遣労働者の規制を大幅に緩める法改正が行われてきました。その結果、正規就労者の数がどんどん減って、賃金もどんどん減ってきました。就労者の賃金が減れば、当然購買力が落ちますので、景気が悪くなるという悪循環に入ります。そういう状況の中で、これ以上労働者の賃金や立場が悪くなると産業が崩壊しかねないということで、就労しやすい条件を作るために、企業と労働組合に声をかけて、一緒に研さんを積もうというのが、政府の「ワーク・ライフ・バランス憲章」でした。

企業や労働者の自助努力になっているのですが、ただでさえ経営が苦しい企業は自助努力ができず、有給休暇も取れないような会社ではそのようなことは、おそらくできないでしょう。権限を持っている政府が、労働条件に関する法律を厳しくしていくという方向しかないと私は思います。これは、アメリカから来た思想ですが、アメリカでは終身雇用というのはありえなくて、労働条件のいい会社等にどんどん移って、労力がいろいろなところに流動しています。ところが日本で、仕事が変わり前より労働条件がよくなつたということを聞いたことがありません。国の基本計画に統一して、新潟県の行動計画も改定作業をしていますが、どうしたらしいものが頭を抱えています。

労働政策に関わることで、市役所ができる範囲がどのくらいあるのかと言えば、子育て支援をもう少し手厚くするとか、ハッピー・パートナー企業への応募を率先してやってもらうように企業にお願いに行くとか、経営上メリットになるような何かを考えていかなければならぬと思います。メリットになることで、この計画の中に盛り込めるのは、非常に限られたものになるのではない

かと思いますが、そこは市役所に知恵を絞っていただきたいと思います。

ワーク・ライフ・バランス、この言葉がみなさんに受けが悪いのは、ワークとライフのバランスを取るということは、ワークはライフの一部ではないということです。仕事が生きがいの人は、この言葉がそもそも理解できなくなりますから、私の生きがいは仕事だと言う日本人に、この思想を植えつけていくのは、かなり難しい問題だと思います。改善しなければいけないのは、労働環境をよくすること、しかも男女とも同じ条件で働いたり、子どもを育てたり、地域活動ができるような社会環境を作ること、これが目標であることには変わらないので、限られた権限しかないとはいえ、市役所がどれだけ関わっていけるかにかかっていると思います。

### 【暴力等について】

委員長； 次に8番目、問12-13の暴力等についてです。暴力行為については「自分自身や友人・知人で被害を受けた人はいない」が最も高くなっています。暴力の“被害体験”は女性の方が多くなっています。被害を受けた場合の“相談の有無”については、男性は「相談しようと思わなかった」と固定的な観念や先入観を抱いているのに対して、女性は9割近くが相談の意思を示しています。被害を受けた場合の“相談相手”は、男性は「家族・親戚」、「友人・知人」で、女性は「家族・親戚」、「友人・知人」、「職場の上司・友人」となっており、男女ともに身近な人に相談し、相談機関・窓口への相談は男女ともに0%になっています。“相談しなかった理由”としては、男性は「相談しても無駄だと思ったから」が最も多くなっているのに対して、女性は「自分にも悪いところがあると思ったから」、「自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていけると思ったから」、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」と、男性と違った理由を挙げています。

委員； 件数が多くて、全体であればどれだけの数になるのか想像するだけで、大変大きな問題だと感じました。男女共同参画というよりは、基本的人権に関わる問題でもあり、どこにも相談しない方が多く、相談する場を設けることなどが、できることとしては一番可能性が高いと感じます。

委員； 相談しなかったという方の数が多くてびっくりしました。

委員； セクハラの対応のところで、男女とも、「どこにも相談しなかった」が多く、この中で、女性が「恥ずかしくて誰にも話せなかった」、「どこに相談したらよいかわからなかった」というのは、相談窓口の周知が必要であると感じました。

DVで「相談しようと思わなかった」を問題にしたいと思いました。相談しなかった理由は「自分さえ我慢すれば」とか、「自分にも悪いところがある」が多く、このことはDVの典型であり、改善されにくいことから、啓発が必要だと感じました。「どこに相談してよいかわからない」に対しては、女性の人権ホットラインの周知が必要と感じました。強化週間については、市報でも知らせています。

デートDVの関連で、付き合っているから何をしてもよい、相手のメールの

管理をするとか、そういうのはデートDVなのだという意識を若年層から植え付けていく必要があります。

アドバイザー； 正直言って驚きました。被害を受けたことがない人が多いですが、自分が体験したことをよくみなさんが率直に書いてくれました。訴え出ること自体が恥ずかしいと感じている人が多いので、加害者より被害者の方が難しいと思います。特に被害者は圧倒的に女性が多いので、そういうことになるのだと思います。セクハラやDVに対して敏感になっているということを好ましい状況と言うべきなのか、こんなにもまん延しているのかというべきなのかは、正直迷います。どこでもセクハラやDVを根絶しようという目標を持ってますが、掲げた目標をどれだけ達成できたかは分かるのに、訴えが少なくなったのを成果と捉えるべきなのか、訴える人が増えたことを成果と捉えるべきなのか。「それはセクハラだ」、「それはDVだ」ということをみんなが理解して、「それは不当だ」と言えるということを分かれば分かるほど、私の周りに被害者がいるとか、私自身が被害者だと答える人が増えてくるので、被害を受けたことがないという人が減っていくはずです。最終的には、そういう事件が存在しなくなれば、訴え出る人も、経験をした人もいなくなるわけですから、なくす方向で行くべきでしょうが、まずは、自分たちが受けた暴力はよくないことで、「やめてくれ」と言う権利を誰もが持っていることを、みんなが知るようになることが大事です。先ほどデートDVの話が出ましたが、若い人は暴力だと気がついていないこともあるので、これは伝えなければならないと思います。

#### 【男女共同参画の推進について】

委員長； 続いて9番、問15です。用語の認知度について、男女の間に差はなく、認知度の高い順から「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「DV防止法」で、一方「村上市男女共同参画プラン」の認知度は低く、行政の啓発活動のあり方をうかがわせています。

“男女共同参画社会を推進していくために、今後村上市に望むこと”として「子育て・介護支援の充実」が最も多く、続いて「職場における仕事と家庭の両立支援」、「男女共同参画に関する広報・啓発の推進」を挙げ、具体的な取組を強く望んでいます。

委員； 一番必要とされているのが「子育て・介護の支援」ですが、地域への啓発が大切だと感じました。

委員； ジェンダーと言う言葉は、私自身聞いたことがなかったのですが、若い人も知らないと思っていた。その意味を理解することによって、もっと男女の間で理解が深まる感じました。そういうことを、みんなに知らしめることも大事なのではないかと感じました。

アドバイザー； 先回の行動計画を作る時の意識調査と見比べますと、男女共同参画については、今の方が内容まで知っている人が少なく、聞いたことがある人の数は今の方が多いです。聞いたことがある人の数が増えているとは、耳にすることが多くなったのだと思うのですが、内容まで知っている人が少なくなっている

のは、ここでもう一頑張りしなければならないと思います。前回の調査は、合併前の旧村上市だけでしたから、それ以外の旧町村のみなさんの声が入ってないのですが、それでもこういう状況になっています。面白いことに、村上市の男女共同参画プランを知っている人は、今の方が多いです。前回調査では、内容を知っている人が1.9%、聞いたことがあるのは9.4%でしたが、今回は、聞いたことがある人は24.2%もいるので、広報活動は非常に重要です。しかし、ワーク・ライフ・バランスもそうですが、片仮名が多いので、片仮名を見ることを嫌う年代にも、きちんと伝えていくために、噛み砕いた日本語にするために努力する必要があるでしょう。

委員長； ここまでで一通り、気づいたことについての話し合いを終了させていただきます。最後にこれまでの話を総括して石川先生お願ひします。

アドバイザー； 資料を作つてきましたのでご覧ください。問2－1のところをばらばらにしたもので、薄く網掛けになっているところに注目していただきたいと思います。

設問のタイプとしていくつかありますが、「家庭の中で男女平等だと思うか」、「学校の中で男女平等であると思うか」という問いは、感想を問うていて、自身がどう感じたか以上の根拠がない場合が多いでしょう。「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」というのは、考え方や意見を聞いていますから感想ではなく、ある種の思想がその辺にあると思います。また、現実はどう、理想はどう、というタイプがあります。この問題については、みんなが知っていた方がいいという知識や言葉について、知っていますか、というものもあります。そして、回答するために、一定の知識が必要なものとそうでないものがあります。みなさんに読んでいただいた、頭の痛くなる数字の本質を見てから読むと、あれはこういう意味だったのかというのもあります。ですから、ここの回答の数値それ自体が直接民意だと思うよりは、この言葉がどのように読まれたか、私のまちではこんなことが今問題になっているのかなという読まれ方があつてしかるべきだと思います。

できれば、この次までに、今日みんなで討論したことや勉強したことをまちの重要課題として立てていきましょう、というところまでできるといいと思うのですが、もう一回帰ってから見直していただきたいと思いますので、問2－1を例にお話させていただきます。

「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」に「そう思う」と言う人が男性が14.1%、女性が8.8%で、平均すると11.3%ですが、男性の方がかなり高いです。「どちらかと言えばそう思う」の人も男性の方が高い。平均して37%です。

「どちらかと言えばそう思わない」の人は女性が多いです。「そう思わない」も女性が増えています。これは、女性の50%がそう思っていませんが、男性の方は50%がそう思っており、単純に多数決は取れず、明らかに意見が割れています。こういう場合に必要なのは、仕事のことや家事育児のことよりも、いろいろなところで、いろいろな階層の人たちが話し合って、どちらがやるべきかではなく、どうしなければ生きていけなくなるとか、具体的なところで、お互

の立場を考えながら話し合っていくところから始めないと、意見が割れているところはうまくいかないと思います。

これを年齢別に見るとどうなるかというと、網掛けしたのは「平均値」のズレがあるところです。無回答は除いています。そうすると、「男は仕事、女は家庭」でそう思う人の割合が多いのは30代と60歳以上で、40代が少ない。ところが、「どちらかといえばそう思う」を見ていくと、年齢を重ねるにつれて上がっていくような傾向があります。この両方を合計しますと、やはり年齢を重ねるごとに上がっていきます。段差が40代と50代の間にあります。40代は約31%、50代になると約52%で、ここに年齢的に意見が変わる境目があり、子育てなどについて、現役である世代と、自分たちが頑張る時代が終わった世代に分かれるように見えます。

あとは20代ですが、「どちらかと言えばそう思わない」と「そう思わない」を合わせると約60%ですが、だいたい合計が60%から70%くらいで増えたり減ったりしながら、50代までは「そう思わない」が「どちらかと言えばそう思わない」に流れしていくというような傾向が見られます。年齢を重ねるにしたがって、「そう思わない」と断言する人が減っていきます。

男性の年齢別を見てみると、男性で「そう思う」の40代、50代が少ないです。ところが、「どちらかと言えばそう思う」人は、20代は飛び抜けていますが、30代以降はだんだん増えていく傾向にあります。「そう思わない」を見ると、「そう思わない」が「どちらかと言えばそう思わない」に流れていきます。40代くらいまでは、その傾向があると見ていいと思います。50代、60代になると、合計しても減っていくという形になります。ここでも、40代から50代にかけての境目がかなり濃厚にあります。女性のほうは、だんだん真ん中辺りが増えています。「どちらかと言えば」の人が増えていくような傾向が女性には見えます。

地区別に見ると、特に「そう思う」にはらつきがあります。これは、何かそこに地域的な特性や、職場になるような産業があるかないかということも考えられますし、年齢構成も考えられます。ですから、ここがどうしてこうなるのかを、もう少し考えなければならないと思います。どなたかが言っていましたが、職業別で大きなばらつきがあり「そう思う」や「どちらかと言えばそう思う」の数値が平均値を大きく超えているのは、やはり農林水産業、自営業、無職で、「どちらかと言えばそう思う」が多いのは、パート・アルバイト、専業主婦（主夫）です。これに反対だという人が多いのは、会社員・団体職員、自由業です。学生も反対と言う意見が非常に多くあります。次の結婚の部分を見てください。一番下にある合計の平均値で11.3%、37.0%、20.0%、26.2%と「そう思う」から「そう思わない」まで並んでいます。これと、結婚しているか、していないかの間に大した差がないように見受けられます。

もっとはつきりしているのは、子どもの有無にあまり関係がないということです。家族構成を見ても、特段飛び抜けて「そう思う」が多いのは夫婦のみ、もしくは単身世帯です。祖父母と同居とか親子二世代で暮らしているという人

は平均的な数値になっていると見てよろしいと思います。このように見ていきますと、「男は仕事、女は家庭に」については、子どもの有無はあまり関係していません。年齢的には50代が境目で、40代と50代で意見が分かれます。こういうことが、他のところでどのくらい見られるか、この設問に関しては、特徴的なことがここにあるということがだんだん分かってくると思います。今日みなさんからの的確なご指摘をたくさんいただきまして、今後の策定に役に立つだろうと思われますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

委員長； 石川先生からその都度ご指導をいただき、全体を通してのまとめ、数値の読み方もご指導いただきました。この次までに私たちがすることは、今日の議論、石川先生の言葉を踏まえて、村上市の課題はどこにあるのかということを出し合うという進め方で事務局よろしいですか。

事務局； はい。

委員長； 今言ったようなことで、この次はもう一度委員のみなさんから課題を出してもらうのですか。

事務局； 今日いただいた意見を踏まえて、ある程度体系についての素案を出させていただきますので、それについてのご意見をいただければと思います。

委員長； そうすると、その素案は事前に委員にいただいて、それを見て意見を持ち寄るという形でいいですか。

事務局； 全員に素案をお送りします。

#### 4. その他

委員長； 次にその他では何かありますか。

一 同； 特にありません。

委員長； それでは横井委員長さん、閉会の挨拶をお願いします。

副委員長； みなさんお疲れ様でした。市では協働のまちづくりが進んでいますので、この男女共同参画が協働のまちづくりにも活かせるようなことを、次回までに考えて来ようと思います。今日はありがとうございました。

事務局； 次回は3月中旬を予定しております。後日連絡しますので、よろしくお願ひします。

#### 5. 閉会（15:30）